

第25期 第1回総会

別海町農業委員会議事録

(令和5年7月20日)

○開催日時 令和5年7月20日(木)
午前10時00分から午前12時00分

○開催場所 別海町役場 4階 委員会室2・3

○議事日程

1. 町長挨拶
2. 臨時議長の選出
3. 仮議席の決定について
4. 委員及び職員の紹介

- | | |
|-------|---------------------------|
| 日程第 1 | 別海町農業委員会会長の互選について |
| 日程第 2 | 別海町農業委員会会長代理の互選について |
| 日程第 3 | 地区推進委員会委員長及び副委員長の互選について |
| 日程第 4 | 農業委員会だより広報委員会委員の選出について |
| 日程第 5 | 議席の決定について |
| 日程第 6 | 一般社団法人北海道農業会議普通会员の選出について |
| 日程第 7 | 別海町産業後継者対策相談所対策相談員の選出について |

○出席委員（25名）

会 長 27番 信 夫 重 勝
会 長 代 理 26番 加 藤 真 純

1番	羽 石 健 一	2番	加 藤 祐 介
3番	芳 賀 均	5番	石 森 裕 治
6番	石 毛 剛	7番	押 田 賢 二
8番	山 田 良 雄	9番	木 幡 誠 子
10番	佐々木 實	11番	竹 花 智 子
12番	猿 谷 忠 義	13番	嶋 山 友 昌
15番	藤 田 浩 義	16番	石 田 昌 樹
17番	及 川 哲 夫	18番	小 島 敏 明
19番	齐 藤 春 雄	20番	岸 本 正 千 知
21番	伊 藤 一 吉	22番	豊 島 秋 暢
23番	目 黒 英 夫	24番	岡 崎 光
25番	大 内 敏 光		

○欠席委員（2名）

4番 阿 部 浩 14番 市 川 義 晴

○遅参（1名）

24番 岡 崎 知 暢

○途中退席（2名）

2番 加 藤 祐 介 19番 齐 藤 春 雄

○農業委員会事務局出席職員

事務局 事務局長	川 畑 智 明
総務担当 主幹	大 山 晋 作
農地調整担当 主査	志 渡 正 勝
農地調整担当 主任	川 原 浩 貴
総務担当 主事	竹 田 美 稀

○傍聴人（0名）

○議事録署名委員

6番 石 毛 剛 16番 石 田 昌 樹

次の記録は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により会議の記録を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

議 長 信 夫 重 勝 ⑩

議席 6 番 石 毛 剛 ⑩

議席 1.6 番 石 田 昌 樹 ⑩

○事務局（川畑事務局長）

ただいまから、第25期別海町農業委員会の第1回総会を開催いたします。

1. 町長挨拶

○事務局（川畑事務局長）

本総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、別海町長が招集したものですので、ここで、町長からご挨拶をいただきます。

○曾根町長

（町長挨拶）

○事務局（川畑事務局長）

ありがとうございました。

町長におかれましては、次の公務がありますので、ここで退席されます。

（町長退席）

2. 臨時議長の選出

○事務局（川畑事務局長）

臨時議長の選出についてですが、別海町農業委員会会議規則第5条の規定により会長が総会の議長を務め議事を進行いたしますが、まだ、会長が決定しておりませんので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じまして、2期目以上で年長の委員であります及川委員に臨時議長をお願いいたします。

それでは及川委員、どうぞ議長席にお着き願います。

○臨時議長（及川委員）

ただいま、ご指名にあずかりました及川でございます。会長が選任されるまでの間、皆様のご協力を得て議事を進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日の出席委員は24名であります。欠席委員は仮議席1番阿部委員、仮議席5番市川委員です。また、仮議席9番岡崎委員から遅れる旨の連絡がありました。農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達していますので、本総会は成立いたします。ただちに会議次第に添って、進めたいと思っております。

3. 仮議席の決定について

○臨時議長（及川委員）

「仮議席の決定について」を上程します。

お諮りします。現在、氏名の五十音順に議席番号を付けておりますが、現

在の議席を仮議席とすることによろしいでしょうか。

○委員

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(及川委員)

異議なしと認め、現在着席されている席を仮議席と決定いたします。

4. 委員及び職員の紹介

○臨時議長(及川委員)

次に、「委員及び職員の紹介」ですが、事務局長からさせます。

○事務局(川畑事務局長)

事務局職員から紹介いたします。

(総会に出席している職員が自己紹介)

次に、委員の紹介ですが、お手元に第25期農業委員名簿を配付しておりますので、仮議席番号1番の委員から順次、その場でご起立いただき、自己紹介をお願いしたいと思います。

○委員

(順次自己紹介)

○臨時議長(及川委員)

委員と職員の自己紹介が終わりましたので、議事録署名委員を議長において指名します。仮議席2番石毛委員、仮議席3番石田委員にお願いします。

◎日程第1

○臨時議長(及川委員)

日程第1「別海町農業委員会会長の互選について」を上程します。

事務局より議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局(川畑事務局長)

日程第1、別海町農業委員会会長の互選について。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、別海町農業委員会会長を互選する。

なお、会長は、別海町酪農振興対策協議会副会長、別海町酪農後継者を育てる会副会長、別海町中山間地域等直接支払制度基準検討委員があて職となることを申し添えます。以上です。

○臨時議長(及川委員)

ただいま事務局長から説明がありましたが、互選の方法につきまして、慣例により、各推進委員会から2名の選考委員を選出していただき、その選考委員会において会長の選出をいただく方法をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○委員

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長（及川委員）

異議なしと認め、選考委員を選出し、選考委員会により会長を選出することに決定いたします。

それでは、各推進委員会より2名ずつの選考委員を選出願います。地区割りと該当する委員を事務局より説明します。

○事務局（川畑事務局長）

それでは、別海町農業委員会推進委員会設置要綱第3条の規定に基づき、慣例により農業委員が担当する推進委員会と地区を事務局から申し上げます。

別海推進委員会は、別海・中西別・上風連・奥行・本別海・走古丹の各地区を担当します。委員は、仮議席1番阿部委員、仮議席3番石田委員、仮議席10番押田委員、仮議席12番加藤祐介委員、仮議席14番小島委員、仮議席16番斉藤委員、仮議席21番豊島委員、仮議席25番藤田委員、仮議席27番山田委員です。

中春別推進委員会は、中春別・豊原・美原・床丹・尾岱沼・野付の各地区を担当します。委員は、仮議席4番石森委員、仮議席6番伊藤委員、仮議席11番加藤真純委員、仮議席18番猿谷委員、仮議席22番芳賀委員、仮議席23番畠山委員です。

西春別推進委員会は、西春別・泉川・矢白別の各地区を担当します。委員は、仮議席5番市川委員、仮議席7番及川委員、仮議席8番大内委員、仮議席15番木幡委員、仮議席17番佐々木委員、仮議席20番竹花委員です。

上春別推進委員会は、上春別・本別・大成の各地区を担当します。委員は、議席2番石毛委員、仮議席9番岡崎委員、仮議席13番岸本委員、仮議席19番信夫委員、仮議席24番羽石委員、仮議席26番目黒委員です。

ご使用いただく部屋を申し上げますので、この後、移動をお願いします。

別海推進委員会は本会場、中春別推進委員会は第4委員会室、西春別推進委員会は和室、上春別推進委員会は図書室といたします。以上です。

○臨時議長（及川委員）

それでは、ご異議がなければ、暫時休憩といたしますので、移動の上、選出の協議をお願いします。

（暫時休憩）

議事を再開いたします。

仮議席12番加藤委員、仮議席16番斉藤委員より所用のため途中退席したい旨の申出があり、許可いたしました。また、新たに仮議席9番岡崎委員が見られましたので、ただいま23名となっております。農業委員会会議規則第6条の規程により引き続き定足数に達していますので議事を継続いたします。

それぞれの推進委員会より選考委員を報告願います。まず、別海推進委員会、お願いします。

○仮議席10番 押田委員

報告いたします。別海推進委員会からは、仮議席番号 27 番の山田委員、仮議席番号 14 番の小島委員の 2 名を選考委員として報告します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（及川委員）

続きまして、中春別推進委員会より選考委員を報告願ひます。

○仮議席 6 番 伊藤委員

報告いたします。中春別推進委員会からは、仮議席番号 22 番の芳賀委員、仮議席番号 23 番の畠山委員の 2 名を選考委員として報告します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（及川委員）

続きまして、西春別推進委員会より選考委員を報告願ひます。

○仮議席 8 番 大内委員

報告いたします。西春別推進委員会からは、仮議席番号 15 番の木幡委員、仮議席番号 8 番の私、大内敏光の 2 名を選考委員として報告します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（及川委員）

続きまして、上春別推進委員会より選考委員を報告願ひます。

○仮議席 2 番 石毛委員

報告いたします。上春別推進委員会からは、仮議席番号 2 番の私、石毛剛、仮議席番号 24 番の羽石委員の 2 名を選考委員として報告します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（及川委員）

ただいま報告のあつた各推進委員会からの選考委員による選考委員会の開催を宣言いたします。選考委員会における協議内容は「選考委員長の互選及び会長の選考」といたします。会場は第 4 委員会室といたしますので、移動後、協議を開始願ひます。

それでは、選考委員会開催中は、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

議事を再開いたします。

選考委員会委員長より選考委員会の内容を報告願ひます。

○仮議席 15 番 木幡委員

選考委員の互選により、私、木幡誠が選考委員長となりましたので、私の方から選考委員会の経過を報告します。

会長につきましては、慎重審議の結果、全員一致で仮議席番号 19 番の信夫委員を推薦することに決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（及川委員）

お諮りします。ただいま選考委員長からご報告のありました、仮議席 19 番信夫委員を会長に決定することにご異議ございませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（及川委員）

異議なしと認めます。よって第25期別海町農業員会会長は、仮議席19番信夫委員に決定いたしました。

以上で、私の役割である日程第1「会長の互選」が無事終了しました。

この後の進行については、新会長の仮議席19番信夫委員に引き続きお願いしたいと思います。これまでの議事進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

○事務局（川畑事務局長）

及川委員、大変ありがとうございました。

それでは、新会長には議長席の方へお越しいただきまして、新会長就任の挨拶をいただきたいと思います。

○信夫会長

（新会長就任の挨拶）

○事務局（川畑事務局長）

ありがとうございました。それでは、総会の議長につきましては、会議規則第5条に基づき、会長が議長となります。

新会長、引き続き議事進行をよろしくお願いします。

◎日程第2

○議長（信夫会長）

日程第2「別海町農業委員会会長代理の互選について」を上程します。

事務局より議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局（川畑事務局長）

それでは、議案の朗読により説明に代えさせていただきます。

日程第2、別海町農業委員会会長代理の互選について。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、別海町農業委員会会長の職務を代理する者を互選する。以上です。

○議長（信夫会長）

ただいま事務局長から説明がありましたが、互選の方法につきまして、慣例により先ほどと同様に選考委員会において会長代理の選出をいただく方法を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○議長（信夫会長）

異議なしと認め、選考委員を選出しての選考委員会より選出することを決定いたします。

なお、選考委員会は会長選考時の委員会と同じ方々をお願いしてよろしいかお諮りします。

○委員

(「異議なし」の声あり)

○議長（信夫会長）

異議なしと認め、選考委員会の開催を宣言いたします。選考委員会における協議内容は「会長代理の選考」といたします。会場は第4委員会室といたしますので、移動後、協議を開始願います。

それでは、選考委員会開催中は暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

議事を再開いたします。

選考委員会委員長より選考委員会の内容を報告願います。

○仮議席15番 木幡委員

ただいま、会長代理の選考をいたしました。

会長代理につきましては、慎重審議の結果、全員一致で仮議席番号11番の加藤真純委員を推薦することに決定いたしました。よろしく願います。

○議長（信夫会長）

お諮りします。

ただいま選考委員会委員長からご報告のありました、仮議席11番加藤真純委員を会長代理に決定することにご異議ございませんか。

○委員

(「異議なし」の声あり)

○議長（信夫会長）

異議なしと認めます。

よって、第25期別海町農業委員会会長代理は、仮議席11番加藤真純委員に決定いたしました。

これから新会長代理には議長席の方へお越しいただきまして、新会長代理就任の挨拶をいただきたいと思います。

○加藤会長代理

(新会長代理就任の挨拶)

◎日程第3及び日程第4

○議長（信夫会長）

日程第3「地区推進委員会委員長及び副委員長の互選について」及び日程第4「農業委員会だより広報委員会委員の選出について」は、関連がありますので一括議題として上程します。

事務局より議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局（川畑事務局長）

初めに、「地区推進委員会委員長及び副委員長の互選について」の説明をいたします。

日程第3、地区推進委員会委員長及び副委員長の互選について。別海町農

業委員会推進委員会設置要綱第4条第2項の規定により、各推進委員会（別海、中春別、西春別、上春別）の委員長及び副委員長を互選する。

別海町は、広大な面積を有しており、牧草地は63,300haとなっています。このことから、現在、町内を4つの地区に分け、各推進委員会を設置し、活動をしています。設置要綱が定められておりますが、その第4条に委員長、副委員長の選出についてうたわれております。委員長、副委員長は各推進委員会において委員の互選した者をもって充てるとなっておりますので、各推進委員会で委員長、副委員長の互選をお願いします。

続きまして、「農業委員会だより広報委員会委員の選出について」を説明いたします。

日程第4、農業委員会だより広報委員会委員の選出について。別海町農業委員会だより広報委員会設置要綱第3条第1項の規定により、5名を選出する。

第1条趣旨に記載のとおり、農業委員会の活動の「見える化」や情報の公表を図るため、農業委員会では、農業委員会だよりを年2回発行しております。この委員会だよりの発行にあたり、第3条に記載のとおり、広報委員5名の委員選出をいただきたいというものです。委員は、1名を会長が推薦し、残りの4名を各推進委員会から1名ずつを推薦いただきたくこととなります。なお、委員長、副委員長につきましては、第2回総会の後に、委員会を開催いただき、互選により委員長、副委員長を選出していただきたいと考えております。以上です。

○議長（信夫会長）

ただいま事務局長の説明のとおり、地区推進委員同士の互選により委員長及び副委員長を選出いただくとともに、広報委員を選出していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○議長（信夫会長）

異議なしと認めます。

それでは、初めに広報委員1名を会長推薦します。会長推薦の広報委員は、仮議席11番加藤真純代理にお願いしたいと思います。

次に各推進委員会の委員長、副委員長、広報委員の選出に移っていただきます。選出にあたり各推進委員会ごとに協議いただく部屋を事務局から説明いたします。

○事務局（川畑事務局長）

それでは、これより各推進委員会ごとに選考していただきますが、別海地区は本会場を、中春別地区は第4委員会室を、西春別地区は和室を、上春別地区は図書室をそれぞれ利用してください。

○議長（信夫会長）

それでは、移動をお願いいたします。

これより、委員長・副委員長・広報委員が選出されるまで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

○議長（信夫会長）

議事を再開いたします。

それでは、各推進委員会の委員長、副委員長及び広報委員の報告をお願いします。まず、別海推進委員会からお願いします。

○仮議席 10 番 押田委員

別海推進委員会は互選により委員長に仮議席番号 27 番の山田委員を、副委員長に仮議席番号 14 番の小島委員を、広報委員に仮議席番号 12 番の加藤祐介委員と決まりましたので報告します。

○議長（信夫会長）

続きまして、中春別推進委員会についてお願いします。

○仮議席 6 番 伊藤委員

中春別推進委員会は互選により委員長に仮議席番号 22 番の芳賀委員を、副委員長に仮議席番号 23 番の畠山委員を、広報委員に仮議席番号 18 番の猿谷委員と決まりましたので報告します。

○議長（信夫会長）

続きまして、西春別推進委員会についてお願いします。

○仮議席 8 番 大内委員

西春別推進委員会は互選により委員長に仮議席番号 8 番の私、大内敏光を、副委員長に仮議席番号 15 番の木幡委員を、広報委員に仮議席番号 20 番の竹花委員と決まりましたので報告します。

○議長（信夫会長）

続きまして、上春別推進委員会についてお願いします。

○仮議席 24 番 羽石委員

上春別推進委員会は互選により委員長に仮議席番号 24 番の私、羽石健一を、副委員長に仮議席番号 2 番の石毛委員を、広報委員に仮議席番号 13 番の岸本委員と決まりましたので報告します。

○議長（信夫会長）

ただ今の報告のとおり、各推進委員会の委員長、副委員長及び広報委員が決定されました。よろしくお願いたします。

◎日程第 5

○議長（信夫会長）

日程第 5「議席の決定について」を上程いたします。

事務局より、議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局（川畑事務局長）

日程第 5、議席の決定について。別海町農業委員会会議規則第 8 条の規定

による議席を定める。

慣例に従って、仮議席の順番で抽選をしていただき、決定したいと思いますが、26番、27番の議席につきましては、会長代理が26番、会長が27番と先に指定をして、1番から25番まで抽選し、決定する方法を提案させていただきます。

なお、本日は阿部委員、市川委員、加藤祐介委員、斉藤委員が欠席されていますので、4名の委員の分につきましては信夫会長にお願いしたいと思います。

○議長（信夫会長）

ただいま事務局長から、26番、27番の議席については会長代理、会長の指定番号とし、1番から25番までを仮議席の順番で抽選して、本議席を決定するという提案がありましたが、この方法で決定することでご異議ありませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○議長（信夫会長）

異議なしと認めます。

それでは、早速抽選に入ります。事務局、準備をお願いします。

（議席番号の抽選）

事務局より議席番号と氏名を報告願います。

○事務局（川畑事務局長）

それでは、議席番号と氏名を報告させていただきます。

1番羽石委員、2番加藤祐介委員、3番芳賀委員、4番阿部委員、5番石森委員、6番石毛委員、7番押田委員、8番山田委員、9番木幡委員、10番佐々木委員、11番竹花委員、12番猿谷委員、13番畠山委員、14番市川委員、15番藤田委員、16番石田委員、17番及川委員、18番小島委員、19番斉藤委員、20番岸本委員、21番伊藤委員、22番豊島委員、23番目黒委員、24番岡崎委員、25番大内委員。以上です。

○議長（信夫会長）

以上のとおり、本議席番号が決定しましたので、委員の皆さんは議席番号順に席の移動をお願いします。

◎日程第6

○議長（信夫会長）

日程第6「一般社団法人北海道農業会議普通会員の選出について」を上程します。

事務局より、議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局（川畑事務局長）

日程第6、一般社団法人北海道農業会議普通会員の選出について。一般社

団法人北海道農業会議定款第6条の規定による構成員について、同定款第6条第4項第1号の規定により、当農業委員会会長をもって普通会員とすることについて同意を求める。

この件につきましては、農業委員会系統組織といたしまして、北海道に北海道農業会議が設置されております。この農業会議は農業委員会等に関する法律によって、北海道知事より農業委員会ネットワーク機構として指定を受けているものであります。その構成員については法人の定款第6条第4項第2号により「北海道内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」となっております。このことから、別海町農業委員会として引き続き、会長を普通会員といたしたいというものであります。以上です。

○議長（信夫会長）

ただいま事務局長から説明がありましたが、一般社団法人北海道農業会議定款にのっとり、私が北海道農業会議の普通会員に就任することにご異議ありませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○議長（信夫会長）

異議なしと認めます。

よって、私が一般社団法人北海道農業会議の普通会員として就任いたします。

◎日程第7

○議長（信夫会長）

日程第7「別海町産業後継者対策相談所対策相談員の選出について」を上程します。

事務局より、議案の朗読と内容説明をお願いいたします。

○事務局（川畑事務局長）

日程第7、別海町産業後継者対策相談所対策相談員の選出について。別海町産業後継者対策相談所規約第13条に規定する対策相談員を1名選出する。

お手元に資料4として、別海町産業後継者対策相談所規約が配布されていると思います。本件につきましては、今回、農業委員が改選されたことに伴い、別海町産業後継者対策相談所規約第13条に規定されている対策相談員1名について、選出していただきたいというものであります。お手元の別紙資料1に規約が載っておりますが、時間の関係もありますので朗読は省略いたしますが、最後のページをご覧ください。現在の相談員名簿が載っております。別海町農業委員会からは、中春別推進委員会の加藤真純委員長が選出されています。任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3

年間です。当委員会での申し合わせでは、各推進委員長が対策相談員の任期ごとに持ち回りで選出することで承認されています。

ご協議いただきたい部分については、中春別推進委員会委員長の交代によりまして、新たな対策相談員を芳賀委員長に、任期満了となります令和7年3月31日までお願いをしたいというものでございます。なお、令和7年4月1日からは、西春別推進委員長となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（信夫会長）

ただいま事務局長から説明がありましたが、対策相談員を芳賀委員長にお願いすることとしてよろしいかということですが、ご異議ございませんか。

○委員

（「異議なし」の声あり）

○議長（信夫会長）

異議なしとのことですが芳賀委員長、お引き受けいただけますか。

○3番 芳賀委員

了解しました。

○議長（信夫会長）

ありがとうございます。ご了解いただきましたので、芳賀委員長を別海町産業後継者対策相談所対策相談員に選出することを決定いたします。よろしくお願いいたします。

◎閉会宣言

○議長（信夫会長）

以上で、本総会に提出されました議案の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、第1回総会を閉会いたします。